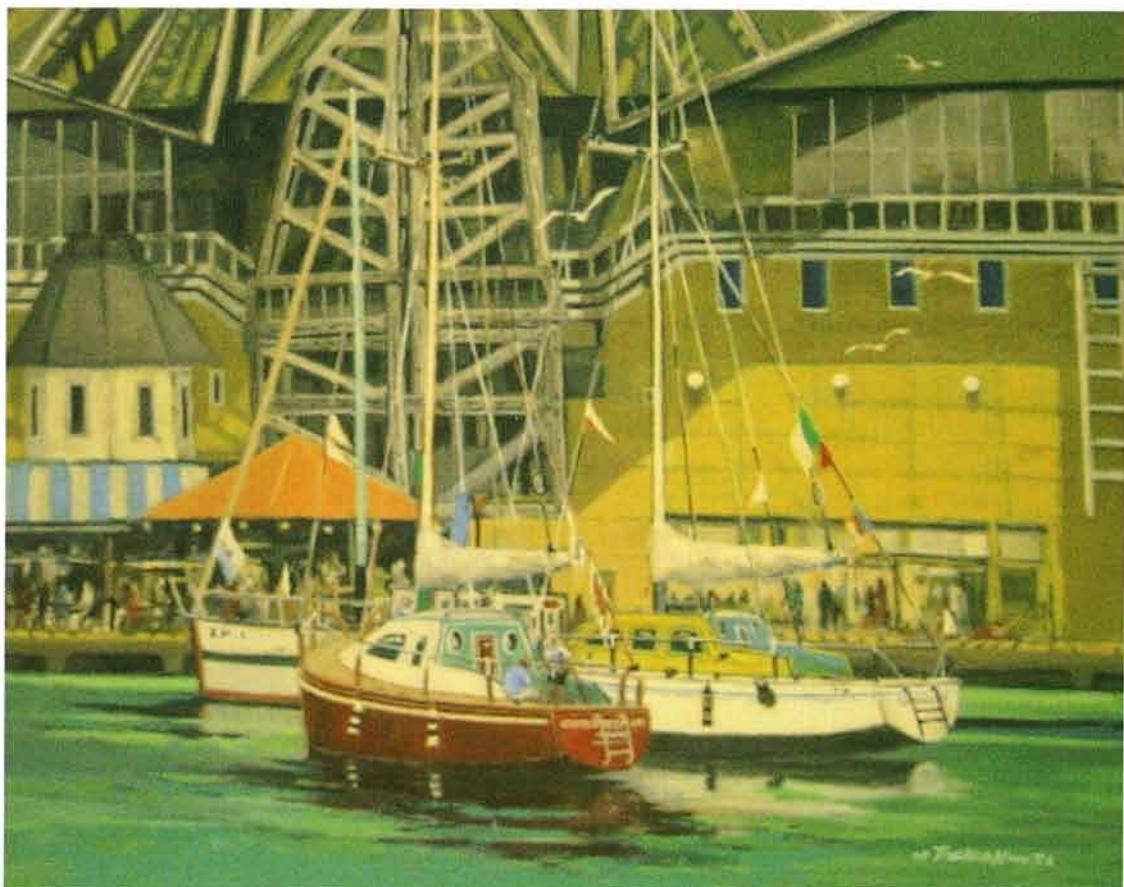


2006.1.31

釧路司法書士会報

発行所／釧路市宮本1丁目2 釧路司法書士会 編集／会報編集委員会



Vol.103

ADR法の成立と司法書士（釧路支部 阿部隆吉）
役立ちインターネットサイト一覧

103号目次

CONTENTS

3	A D R 法の成立と司法書士	
		日司連ADR対策部員 阿部 隆吉
5	第5回業務研修会報告	会報委員 藤井 誠二
6	広報力について	網走支部 中井 敏明
8	全青司札幌全国研修会に参加して	
		網走支部 森一也
9	趣味は旅行	十勝支部 北田佑治
10	釧路支部の初夢	釧路支部 日下亘
10	役立ちインターネットサイト一覧	
12	会員の動き	
13	業務日誌	
14	編集後記	釧路支部 本間利夫

《表紙の絵画》

2006年の秋に、釧路美術協会展に出品した作品です。河岸でのにぎわいを願い大勢の人が集っています。元気な「ムー」です。是非お立寄り下さい。



釧路支部会員 木村利男 画伯



裁判外紛争解決手続きの利用の促進 に関する法律(ADR法)の成立と司法書士

日司連ADR対策部員

阿部 隆吉

日司連等の取組と経過

国の動き

平成13年6月12日に内閣に提出された司法制度改革審議会意見の中で司法制度改革の一環としてADRの拡充・活性化が提言され、同年12月1日、司法制度改革推進本部が設けられ、平成14年3月19日司法制度改革推進計画が閣議決定され、同計画に、ADRの拡充・活性化に関し、ADRに関する関係機関等の連携強化及びADRに関する共通的な制度基盤の整備が盛り込まれた。平成15年8月には、「総合的なADRの制度基盤の整備について」と題する中間報告がなされ、平成16年12月1日に平成16年法律第151号として公布されここから2年6月以内に施行されることとなった。今のところ、平成19年4月頃施行の予定である。

日司連の動き

日司連は、平成15年7月頃ADRに対する司法書士の取組を考えるべくワーキングチームを立ち上げ地道にやってきた。その間の議論等についての情報公開は十分ではなく、私は、平成17年7月から部員として参加したので追いつくため久しぶりに必死に勉強させてもらったが、未だに先行しているワーキングチームの仲間との差は

あります。しかし、ADRに対する考え方と取組及び熱心さにおいて負けていないと自負しているので、釧路司法書士会の皆様にはADR法に対する取組について十分伝導できると思います。他に当会には有賀先生と森先生もいるのでその点は、問題はないでしょう。

今回は、会員の皆様にまず「裁判外紛争解決手続きの利用促進に関する法律」の目的を紹介し、私の意見を若干述べ、今後のADRの必要性を会員の皆様に認識してもらいたくペンを執りました。今後、何回かに分けて寄稿させて頂きたいと思います。

目的

第1条 この法律は、内外の社会情勢の変化に伴い、裁判外紛争解決手続(訴訟手続によらず民事上の紛争の解決をしようとする紛争の当事者のため公正な第三者が関与してその解決を図る手続をいう。以下同じ。)が、第三者の専門的な知見を反映して紛争の実情に即した迅速な解決を図る手続として重要なものとなっていることにかんがみ、裁判外紛争解決手続についての基本理念及び国等の責務を定めるとともに、民間紛争解決手続の業務に關し、認証の制度を設け、

併せて時効の中止等に係る特例を定めてその利便の向上を図ること等により、紛争の当事者がその解決を図るにふさわしい手続を選択することを容易にし、もって国民の権利利益の適切な実現に資することを目的とする。

とされており、訴訟手続によらず民事上(刑事に対する最大広義の概念であり、商事及び家事の関係の紛争が含まれる。)の紛争解決を図ろうとする紛争当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図るとされている。

日司連のADRに対する考え方

日司連は、司法書士が行うADRということで考えており、法律的な判断(弁護士法上の制約あり)を時には使い紛争を解決する方向に公正・中立の立場で対応することを考えており、そのための人材養成を目指してトレーニングしております。当会としては、ADRに興味のある方のために学ぶ機会を設けたいと考えており、まずは3人位の先駆者を養成したいと思っております。連合会は、私流に言えば正義の道へADRを進めて行こうとしています。だから私も会員の皆様には、そのように伝達してゆきたいと思います。

私のADRに対する取組の姿勢

司法書士の仕事に対する道は、三通りあります。1. 金が一番大切、2. 名誉が一番大切、3. 愛(人の道)が一番大切の三つです。

私は、ADRこそ第3の道「愛のない正義はない」を取るべきだと思うのです。つまり法的判断はしないで紛争の解決を図ることを第一義に考え、その時その時で問題解決法を創造することです。私は、日司連のワーキングチームの仲間に、私は私の道を行くと宣言しました。この道は、弁護士法の制約は受けません。何故なら法律とは無縁だからです。私はこれを純ADRと呼んでいます。これが眞の水平思考であり市民と共に立場・認識で問題を解決できます。裁判官の権威主義的判断と人間愛の欠如には、うんざりです。ついでにアメリカ流もうんざりです。何故独自のADRを考えられないのか。高い金をかけて、アメリカから講師を呼ぶ必要があったのか。何か見本がなければできない程日本人は馬鹿なのか。常にマニアル(手本)が必要なのではADRには対応できないと考えております。(反発あるかも) <つづく>

参考文献

ADR法(裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律)概説とQ&A
法務省大臣官房司法法制部付検事

内堀宏達著

出版社 株式会社商事法務

日司連ADR対策部員 阿部隆吉原稿



第5回業務研修会について

会報委員 藤井誠二

平成18年1月21日（土）午後1時30分から帯広市とかちプラザにおいて今年度第5回目の業務研修会が行われました。テーマと講師は次のとおりです。

1. テーマ 「裁判外紛争解決手続（ADR）」と司法書士の役割
調停（MEDIATION）
とは何か？

1. 講 師 札幌司法書士会
ADRセンター開設準備委員会
委員 吉田聰氏



内容としては、最初にパワーポイントスライドを使用してADR導入の背景についての説明と、アメリカにおけるADR事情視察報告がありました。特に、アメリカにおける少額訴訟では調停前置主義がとられていること、又、安価で早期解決が見込ま

れるADRによる紛争解決がアメリカ市民の生活に根ざし定着している様子であった。

その後、ビデオ鑑賞（タイトル…「調停への誘い」）を通してレビン小林久子の巧みな調停技術の説明を受けました。今後の釧路会におけるADRの取り組みに期待します。





広報力について

網走支部

中井 敏明

昨年9月に実施された衆議院選挙は、自民党の圧勝で終わりました。

選挙結果の「良し」「悪し」ではなく、なぜこの様な結果になったかを広報戦略の面から考えて見たいと思います。

参議院における郵政法案の「否決」即衆議院「解散」が、自民党内の抵抗勢力または、民主党などの想定外の小泉決断であったのでしょうか。

野党側の選挙準備不足

などいろいろと言われますが、一番大きなポイントは「広報力」の差であったと言われています。

最近になって自民党の広報戦略がもれ伝わって来ますが、当然のこととはいえ実際に二段、三段構えの周到な戦略を練り、選挙民の関心を引く簡潔で分かりやすい言葉で政策を訴え続け、マスメディアもこれを取り上げざるを得ない状況になり、自民党の広報戦略の効果は相乗化したものと言えます。

落下傘候補、マドンナ候補

刺客、小泉劇場

これらはマスコミが使い始めたと言われます。

選挙後においても続きます。

○○チルドレン 等

解散後のマスコミの取り上げ率、記事内容の好感度からみると、各政党の割合は概して自民党に好意的であり、国民に対するマ

スコミの影響力から見ると、投票前に結果は出ていたと言えます。

さて、旧聞もよいところですが、私は昭和63年度開催の日司連第1回広報担当者会議に出席する機会に恵まれましたが、講師（電通PRセンター田中正博氏）が繰り返し話された言葉は、「企業力、商品品質が均一化した現代において広報、PRが大切であり、広報力の時代と言える、法律職能団体である司法書士会は、報道機関との対応が何より大切である」と、

医師、教員、弁護士などの知的産業関係者に共通する欠点の一つは、人の話を聞くことができない、あるいは下手である、そして一人よがりに走ることがあるが本人はそれに気が付かない。

司法書士もその知的産業関係者の一人である。と痛い指摘をいただきました。

司法書士業界も会員の努力によって民事事件の取扱い等業務範囲の拡大が実現しましたが、行政書士会の商業登記業務の取組みなど、他業種の同様の取組みをみると「企業力、商品品質の均一化」の時代を走り続けている事を実感する毎日あります。

日常の行動の中で「社会との対話を計る技術」といわれる広報活動の大切さに思いを致すとともに、広報活動は継続することとパブリシティ最重視の姿勢が大切であることを申し上げたいと思います。



釧路司法書士会釧路支部会員
木村利男画伯作品集



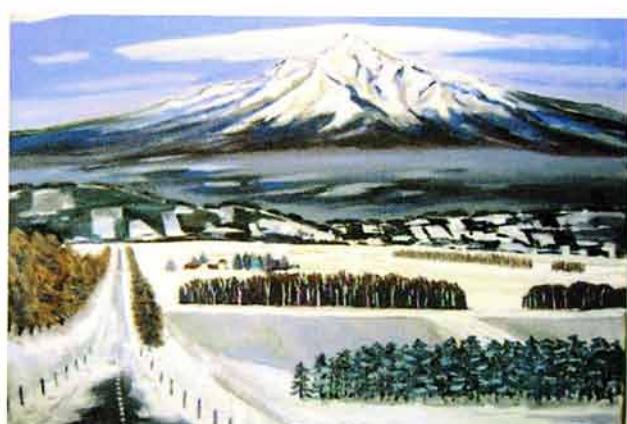
湿原（冬）



湿原（春）



湿原（凍結）



斜里岳の朝





全青司札幌全国研修会に 参加して

網走支部 森 一也

9月17日18日札幌コンベンションセンターにて全国研修会が開催されました。札幌と言うことで私も参加料を振り込み、行ってまいりました。

今回のテーマは言葉と言葉、心と心、人と人が響き合うイメージの「Human Symphony」となっており、全体講演は聴くこと、伝えること、コミュニケーションについて3人の講師によるリレー講演となっておりました。いずれも司法書士とはかかわりのない分野の方が講師となり新鮮な切り口から、コミュニケーション、カウンセリング、その技法について講演をいただきました。そこでは手作りの模擬相談風景のビデオを題材に、相談者の話を聞く姿勢、態度、言葉遣い、相ずちなどにつき具体的な指摘がなされました。そして、いかに相談者の思いを受け止め、事情を聞き出

し、相談者の真意を引き出すことが聞く側の能力に影響されるかが明らかにされました。今後は普段の業務の中でもこの指摘を生かして相手の話をうまく引き出すことができればと反省した次第です。

第2日目は13の分科会で消費者問題、リーガルカウンセリング、ADR、会社法、多重債務者などについて興味深い講義と、深い議論が闘わされた会場も多いと聞きます。

今回は全国から501名の登録者があったと聞いていますので、そのほとんどの人が札幌の地で、有意義な時間とその後に続く懇親会では暖かな友情をはぐくむ時間を過ごしたことと思います。

最後に今回の全国研修会の企画運営に当たったスタッフの方々に敬意を表します。



趣味は旅行

十勝支部

北田佑治

妻に「よさこい祭りと阿波踊り」を見に行かないかと誘った。妻は盆踊りのお囃子を聞くと、何故か心身共に乗ってしまう。母親の顔も知らない継子育ちにも一員があるのか。

私は三十五年前の大坂万博の年に、奥道後温泉での会議終了後に、松山市から高知へと向かった。道路は未整備で長いバスの旅であった。「桂浜」や「はりまや橋」と高知城を見学した後、「よさこい節」と「よさこい踊り」の情緒に酔った記憶が鮮明に残ってる。

私は今、妻子の住む札幌とは二〇〇Km以上離れている街で独り暮らしをしている。お互簡単には会うこともない、そんなこともあり、時間の余裕を見つけては国内外を旅行することにしている。そうすれば有無も無く必ず二人きりになれると思っている。(私の本心は妻には未だ悟られない)



今回の四国への旅は三十五年前とは大違いが数多くあった。まずは交通事情である。高速道路網と鳴戸海峡大橋には時間の節約と、安全と安楽、そして見事な景観を与えた(どの位通行料を払っているのかは知らない)。朝八時に新千歳を発って、午後三時にはもう「高知」である。いよいよ期待の「よさこい」である。踊り場に行つて啞然とした。

大型車に大スピーカーと投光器、そして浴衣姿ではなく思い思いの衣装のチームの若者が飛び跳ねている。これではヨサコイソーランだ。翌日の阿波踊りは伝統そのもの。妻が一番喜んだのは、ビジネスのシングルだった。





釧路支部の初夢

釧路支部

日 下 亘

会員の皆様方におかれましては、平成18年の新しい年を意欲と希望に満ちたなかに迎えられましたこととお慶び申し上げます。

当支部も昨年4月釧路、根室両支部の合併に伴ない、釧路支庁管内、根室支庁管内一円を区域する新釧路支部として誕生し、初めての新年を迎えるました。

2市10町1村をエリアとする会員総数33名の新生、釧路支部が戌年のニューイヤーを迎えた次第であります。

支部の目的それは会員相互の親睦を深め活力と共同の精神を養うと同時にそれぞれ

が地域住民の要望に対して適確な法的サービスを十分に提供できるよう情報を交換し、研鑽する共同の場ではなかろうかと思います。

釧路、根室間の距離は東西約160キロ、これまでとは違った対応が求められます。支部総会、研修会、親睦交流会、新年会等々の各種事業に対して一人でも多くの会員が積極的に参加できるよう知恵を絞らなければなりません。

まずは1年目ゆっくりと徐々に、否、今年の干支の如く嗅覚と行動により常時30人前後の参加と願いたいものです。

役立ちインターネットサイト一覧

電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>

法律便利帳

<http://www.2.gol.com/users/nfujita/>

法ビジネス実用計算機集

<http://www.5d.biglobe.ne.jp/~Jusl/Keisan/JTStar.html>

官報

<http://kanpou.npb.go.jp/>

国税庁

<http://www.nta.go.jp/>

国税庁タックスアンサー（税金相談）

<http://www.taxanswer.nta.go.jp/index2.htm>

路線価図等閲覧

<http://www.nta.go.jp/category/rosenka/rosenka.htm>

国土情報ウェブマッピングシステム

<http://w3land.mlit.go.jp/WebGIS/index.html>

金融庁

<http://www.fsa.go.jp/>

法務省

<http://www.moj.go.jp/>

裁判所

<http://www.courts.go.jp/index.htm>

最高裁判所

<http://courtdomino2.courts.go.jp/home.nsf>

法令データ提供システム

<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>

兵庫県弁護士会 消費者問題判例検索システム

<http://www.hyogoben.or.jp/hanrei/>

日弁連

<http://www.nichibenren.or.jp/>

日本弁理士会 Welcome to JPAA

<http://www.jpaa.or.jp/>

登記情報提供システム

<http://www.1.touki.or.jp/gateway.html>

国民生活センターホームページ「生活ニュースネット」

<http://www.kokusen.go.jp/>

ようこそ日本司法書士会連合会のホームページへ

<http://www.shiho-shoshi.or.jp/>

nsr2.net - 日司連

<http://www.nsr2.net/>

全国青年司法書士協議会

<http://www.zssk.org/index.php>

社) 青年後見センター・リーガルサポート

<http://www.legal-support.or.jp/>

民事法研究会

<http://homepage3.nifty.com/minjaho/>

いつもガイドゼンリンの詳しい地図サイト

<http://www.its-mo.com/>

ゆうびん

<http://www.post.japanpost.jp/index.html>

郵便番号・市外局番・市町村合併検索

「ゆうすけ」<合併前の市町村名からも検索可能>平成の大合併
<http://yuusuke.info/>

郵次郎 - 郵便番号検索サービス

<http://218.42.156.125/zips/>

Yahoo ! JAPAN

<http://yahoo.co.jp/>

Google

<http://www.google.co.jp/webhp?hl=ja>

goo教えて！ goo

<http://oshiete.goo.ne.jp/>

実質年率とアドオン

<http://www.2s.biglobe.ne.jp/~jitsunen/>

紀伊国屋書店Book Web

<http://bookweb.kinokuniya.co.jp/>

【楽天市場】 Shopping is Entertainment!

<http://www.rakuten.co.jp/>

【楽天ブックス】 本・書籍・小説・コミック・写真集・絵本の予約・通信販売ショッピング

ピングー通販オンライン書店

<http://books.rakuten.co.jp./RBOOKS/index.html>

クロネコヤマトのブックサービス総合トップ

<http://www.bookservise.jp/bs/PSRGTP0101.do?doInit=book>

商業登記倶楽部（一般向け）

<http://www.5a.biglobe.ne.jp/~legal/public/STClub2.htm>

メインページ Wikipedia

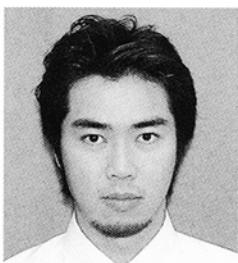
<http://ja.wikipedia.org/wiki/>

iタウンページ

http://itp.ne.jp/servlet/jp.ne.itp.sear.SGSSVWebDspCtrl?proc_id=t1&cont_id=a00&Media_cate=populer&svc=1101

釧路司法書士会 会員の動き

☆入会



白鳥 健一 殿
(網走支部)

生年月日 昭和45年1月22日
登録年月日 平成17年12月19日
登録番号 釧路 第195号
事務所 網走郡女満別町西1条6丁目2番18号
電話番号 01527-5-6099
FAX番号 01527-5-6211
自宅住所 網走郡女満別町西1条6丁目2番18号
自宅電話

釧路司法書士会業務日誌 (平成17年10月~)

10月

- 3日 (月)** 年金資金運用基金処理 於：事務局
- 4日 (火)** えせ同和行為対策連絡会 於：釧路国際交流センター 佐渡正幸理事
補助者使用 (木嶋事務所 鈴木英世殿)
- 7日 (金)** ADR対策部会議 於：日司連
阿部副会長
- 8日 (土)** ブロック新人研修実行委員会
於：札司会 有賀理事・近江会員
- 13日 (木)** 平成17年度第2回会長会
於：日司連 中村会長
- 14日 (金)** //
- 15日 (土)** 第2回業務研修「新会社法について」 於：釧路東急イン
- 18日 (火)** 在釧理事会 於：事務局
- 19日 (水)** 行政評価分室相談会十勝支部
於：藤丸デパート 村瀬支部長
- 21日 (金)** ADR人材育成に関する打合せ
於：日司連 阿部副会長
- 22日 (土)** 理事会 於：事務局
- 26日 (水)** 行政評価分室相談会釧路支部
於：交流プラザさいわい 新藤会員

8日 (火) 司法書士合格証書授与式 於：
法務局 中村会長

10日 (木) 年金資金運用基金処理 於：事務局

11日 (金) ADR調停技法トレーニング
於：日司連 阿部副会長

12日 (土) //

日本司法書士政治連盟会長会
於：日司連 金倉幹事長

17日 (木) 年金資金運用基金処理 於：事務局

19日 (土) 第20回日司連中央研修会
於：釧路ロイヤルイン

20日 (日) 司法支援センターへの対応に関する緊急説明会 於：日司連 中村会長
リーガルサポート研修会 於：事務局

25日 (金) 補助者使用 (吉田事務所 磯部
隆子殿・宗廣明美殿)

30日 (水) 第3回臨時会長会 於：日司連
中村会長
全国相談事業総括担当者会議 於：日司連 有賀理事

11月

- 2日 (水)** 年金資金運用基金処理 於：事務局
- 6日 (日)** 北海道ブロック司法書士協議会
理事会 於：北海道厚生年金会館 (中村
会長・阿部副会長・森理事)
北海道ブロック研修会「新会社法」
於：北海道厚生年金会館

3日 (土) 北海道ブロック研修会II 「新会
社法」 於：北海道厚生年金会館

4日 (日) 新市誕生記念式典 於：全日空
ホテル 中村会長

5日 (月) 在釧理事会 於：事務局

8日 (木) ADR対策部会議 於：日司連
阿部副会長

10日 (土) 司法書士制度広報ブロック別説
明会 於：札司会 森理事

東北ブロックとの協議会 於：札司会 中　　会長
村会長

13日（火） 登録面接（白鳥健一氏）　於：
事務局（登録委員）

14日（水） 第4回業務研修会「オンライン
指定庁における留意点」　於：釧路合同
庁舎

19日（月） 第4回司法支援センター釧路地
方準備会　於：法務局 中村会長

26日（月） 釧路地方裁判所所長退官挨拶
於：裁判所 中村会長・阿部副会長

28日（水） 法務局挨拶　於：法務局 中村
会長・在釧理事・釧路支部長
事務局仕事納め

21日（土） 第5回業務研修会「ADRの基
礎」　於：とかちプラザ

23日（月） 第4回会長会　於：日司連 中
村会長

24日（火） "

1月

4日（水） 法務局挨拶　於：法務局 中村
会長・在釧理事・釧路支部長

5日（木） 事務局仕事始め

10日（火） 年金資金運用基金処理　於：事
務局

13日（金） 筆界特定制度打合せ　於：事務
局

19日（木） ADR人材育成に関する打合せ・
ADR対策部会議　於：日司連 阿部副

編集後記

2005年～2006年に駆けて、不動産登記法の改正、不動産登記のオンライン申請の指定、会社法の改正と著しく法律改正の年であったが、今年も、勉強、勉強の一年になるでしょう。

御多忙の中、会報に寄稿いただきました皆様に心から御礼申し上げます、今後共皆
様のご協力をお願いいたします。

釧路支部 本間利夫